

市町村指定文化財取材票 《表》

取材日	2024年	7月	16日	(記入者)	東辻 裕子
取材参加者	秋山	大谷	河添	神野	仲
	灰藤	東辻			
取材対象先	五條市：西明寺の釈迦如来坐像、地蔵菩薩坐像				

所在地	五條市今井2-3-36				
所有者(取材 対応者)名	西明寺(西明寺****住職) (個人情報守秘)		連絡先 0747-22-4571(西明寺)		
			PCアドレス		
取材申込	申込先・行政名など：西明寺				
市町村 指定文化財	彫刻	2 軀	釈迦如来坐像、地蔵菩薩坐像 2 軀とも 1991(平成3)年6月21日指定		
	建造物	棟			
文化財指定理由	(指定当時の資料が残っておらず、文化財指定理由は不明) 共に鎌倉時代の作				

文化財の状況

	設備・対策・点検・通知方法など	記入者の感想
防火対策	火気の扱いにじゅうぶん注意をされている。 消火器等、一次消火に対応する設備あり。	所見無し。
	被害の有無、対策など	記入者の感想
獣害対策	被害が無いので、対策もされていない。	所見無し。
保存～継承 へ 苦勞と 今後の課題 と対策	現ご住職に兄弟がいないので、先代ご住職であるお父様の跡を継ぐために得度した。 他の寺院と同じように少子高齢化による檀信徒の減少の課題があるが、令孫が僧侶を目指しているとのことで、この先しばらくは安心できると思われる。	

取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題(修復、維持、管理、環境など)

須弥壇や厨子の前には生け花の師範であるご住職が生けたきれいな供花があり、大切に祀られている様子がうかがえる。また、ご住職のお人柄から檀信徒との強い繋がりが感じられる。
釈迦如来坐像は修復した折に金箔が張り替えられてしまい、住職は非常に残念に思われているが、この先末永く祀り継がれることを願う。

市町村指定文化財取材票<裏>①

取材日	2024年	7月	16日	(記入者)	東辻 裕子
取材参加者	秋山	大谷	河添	神野	仲
	灰藤	東辻			
取材対象先	五條市：西明寺の釈迦如来坐像、地藏菩薩坐像				

<写真撮影許可済み>

文化財指定名 釈迦如来坐像

文化財（正面写真）	文化財（角度を変えて、写真）
	
文化財（安置状態の全体写真）	釣り燈籠の写真
	 <p>左側は70年以上使われているもので、長年にわたり燈心と植物油が使われていた。煤が付いて色に変色したとのこと。時代を感じる</p>
文化財の由緒などを記入	所有社寺や地域（廃寺等）の歴史や特徴を記入
<p>像高68.4cm、恵心僧都の作と伝わり、鎌倉時代の作。</p> <p>平成2年の本堂建て替えの時に、本尊である釈迦如来坐像を修復に出したが、金箔が張り替えられてしまった。</p>	<p>宝珠山釈迦院西明寺と号する。もとは最明寺と書いたが、明治末年に改めた。北条時頼が栄山寺から最明寺へ立ち寄り、逗留したと伝わる。（五條市史より）</p> <p>当寺院の所有に1703(元禄15)年に納められた大般若経600巻がある。経典すべてに「最明寺」と書かれており、寺名が入った大般若経典は全国的に見ても珍しいとのことである。</p>

市町村指定文化財取材票<裏>②

取材日	2024年	7月	16日	(記入者)	東辻 裕子
取材参加者	秋山	大谷	河添	神野	仲
	灰藤	東辻			
取材対象先	五條市：西明寺の釈迦如来坐像、地蔵菩薩坐像				

<写真撮影許可済み

文化財指定名 地蔵菩薩坐像

文化財 (正面写真)	文化財 (安置状態の全体写真)
------------	-----------------



文化財指定書

山門の様子



文化財の由緒などを記入

本堂の様子

像高50cm、木造で鎌倉時代の作と伝わる。

現在の本堂は平成2年に建て替えられた。以前の本堂は1748(延享5)年に建立された建物で屋根は本瓦葺きだった。現本堂は耐震のために桧瓦葺きである。

